

警報等の発表時における安全確保について【西陵中学校】

(令和8年4月版)

1. 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00まで	自宅待機 保護者が自宅にいない場合は、近隣の知人等に保護の依頼をしておいてください。	7:00まで	通常通り登校 大雪警報解除後も積雪の状況により登校が困難な場合、学校の判断で臨時休校等の措置をとることがあります。
登校後	状況により生徒の安全を考えた措置(学校待機・避難・帰宅等)をとります。	7:00を経過	臨時休校

2. 特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、津波警報、 震度5強以上の地震発生に対する対応

時刻	発表された場合の対応
登校前	臨時休校 登校はせず、身の安全の確保に努める(ただちに命を守る行動をとる)。 ・周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ ・外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ(津波・高潮・洪水・土砂災害以外)
登校後	学校待機 身の安全を確保し、避難場所や校内の安全な場所へ移動(ただちに命を守る行動をとる)。 保護者と連絡を取る等の処置をとり、安全確保の上で出迎えの保護者に引き渡す。

3. 大雨や洪水などの気象に関する警報、記録的短時間大雨情報、大雪注意報、 竜巻注意情報、雷注意報等の対応

周辺の安全を確保をして登校してください。登校困難な場合は連絡して様子を伝えてください。大雪注意報の場合であっても、積雪により登校が困難な場合は、臨時休校等の措置をとることがあります。

4. 熱中症特別警戒アラート発表時における対応

熱中症特別警戒アラートが三重県に発表(前日の14時頃)された場合、臨時休校になります。

5. 伊勢・三河湾に、津波注意報が発表された場合の対応

市教育委員会が、市災害対策本部と現状の確認を行い、情報及び対策を「四日市市学校保護者連絡システム(Home&School)」で、各学校に連絡をします。それらを参考に生徒の安全を確保します。

6. 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

- (1) 登校前に緊急情報が発信された場合、自宅待機とします。
- (2) 在校中に緊急情報が発信された場合、生徒に迅速な避難行動を指示します。

7. 南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表された場合の対応

- (1) 南海トラフ巨大地震警戒が発表されたとき、1週間臨時休校とします。
- (2) 南海トラフ巨大地震注意が発表されたとき、注意対応をとりながら学校活動を継続します。
- (3) 南海トラフ地震臨時情報調査終了が発表されたとき、平常学校活動を継続します。